

令和 8 年 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 5 月定例会 会議録
目 次

第 1 号（5 月 26 日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
議案第 1 号	7
議案第 2 号	8
議案第 3 号	9
議案第 4 号	10
議案第 5 号	11
閉会の宣告	12

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第45号

令和8年5月15日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 円 谷 憲 人

令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第8号

令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和8年5月26日

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

令和8年5月15日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 芝 田 裕 美

令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会

令和8年5月26日（火）

午後3時開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第3号 令和8年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第4号 焼却設備更新工事請負契約の締結について

日程第7 議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	後 関 俊 一	議員	2 番	徳 本 光 香	議員
3 番	村 越	誠 議員	4 番	伊 福 幸 一	議員
5 番	平 田 新 子	議員	7 番	葛 山 繁 隆	議員
8 番	伊 藤	仁 議員	9 番	塚 本 竜 太 郎	議員
10 番	小 易 和 彦	議員	11 番	広 沢 修 司	議員
12 番	円 谷 憲 人	議員			

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管 理 者	芝 田 裕 美 君
副 管 理 者	太 田 和 美 君
副 管 理 者	笠 井 喜 久 雄 君
会 計 管 理 者	星 野 里 香 君

事 務 局 長	崎 田 浩 史 君
事 務 局 次 長	山 崎 弘 道 君
総 務 課 長	萩 原 靖 殖 君
あ じ さ い 所 長	山 崎 弘 道 君
し ら さ ぎ 所 長	栗 原 稔 君
周 辺 整 備 室 長	立 原 二 郎 君
総 務 課 主 幹	沼 中 裕 一 郎 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	村 松 宏 樹
白井市環境課長	鈴 木 陽 介
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	高 野 章

事務局職員出席者

総 務 課 庶 務 係 長	竹 田 秀 明
---------------	---------

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（円谷憲人議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和8年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会5月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ここで、昨日5月25日にご逝去されました鈴木清丞議員に哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（円谷憲人議員） 黙祷を終わります。

ご着席願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 令和8年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第4号 焼却設備更新工事請負契約の締結について、議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入について、以上5件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（円谷憲人議員） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷憲人議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、4番、伊福幸一議員、5番、平田新子議員を指

名いたします。

◎会期の決定

○議長（円谷憲人議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（円谷憲人議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

冒頭に、昨日5月25日にご逝去されました鈴木清丞議員におかれましては、当組合の発展にご尽力賜りましたことに心から感謝申し上げますとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案5件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

都市公園整備事業につきましては、第2期整備エリアにおいてスポーツ・レクリエーション活動の場、さわやかボール遊び広場を本年4月1日より供用開始いたしました。子供から高齢者まで幅広い世代の皆様、安全に体を動かせる場としてご利用いただいているところでございます。本広場は、地域住民の皆様から寄せられたご意見を踏まえ整備したものであり、今後も利用状況やご意見等を丁寧把握しながら、環境委員会をはじめとした地域の皆様と連携し、より使いやすく、安全で、誰もが安心して過ごせる公園環境の充実に努めてまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当組合構成団体との均衡等を考慮し、特別職の職員で非常勤のものの報酬の額を改定しようとするものでございます。

次に、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案して、一般職の職員の通勤手当が改定されたことに伴い、会計年度任用職員の通勤手当を改めようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和8年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額の変更及び地方債の変更を行うものとなります。

次に、議案第4号 焼却設備更新工事請負契約の締結につきましては、予定価格が1億5,000万円以上のため、地方自治法第96条第1項第5号及び柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

次に、議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入につきましては、予定価格が2,000万円以上のため、地方自治法第96条第1項第8号及び柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎議案第1号

○議長（円谷憲人議員） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（崎田浩史君） 議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案第1号を御覧ください。本案は、当組合の非常勤特別職の職員の報酬について、構成団体との均衡等を考慮し、特別職の職員で非常勤のものの報酬の額を改定しようとするものとなります。

次に、条例新旧対照表を御覧ください。1ページをお願いします。第2条第1号で識見を有する者の監査委員の報酬を年額5万7,600円から5万9,400円へ、第2号で議会選出委員の監査委員の報酬を年額1万6,800円から1万7,300円へ、第3号で行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬を日額6,800円から7,000円へ、第4号で指定管理者候補者選定委員会委員の報酬を日額6,800円から7,000円へ、第5号で一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会委員の報酬を日額6,800円から7,000円へ改めるものとなります。

次に、議案第1号裏面をお願いいたします。附則でございますが、施行期日を公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものとなります。

以上で議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（円谷憲人議員） 日程第4、議案第2号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（崎田浩史君） 議案第2号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案第2号を御覧ください。組合職員の給与の支給については、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合職員の給与に関する条例第2条において準用する鎌ケ谷市職員の給与に関する条例に基づくこととしております。令和8年鎌ケ谷市議会3月会議におきまして、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案して、一般職の職員及び会計年度任用職員の通勤手当が改正されたことに伴い、当組合においても会計年度任用職員の通勤手当について所要の改正をしようとするものでございます。主な改正内容につきましては、自動車等使用者に対する通勤手当として1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を支給するものでございます。

次に、条例新旧対照表を御覧ください。2ページをお願いいたします。今回の改正は、フルタイム会計年度任用職員の通勤手当について、職員と同様の取扱いとするため、第6条第1項において給与条例を準用する規定を定めており、今回の職員の給与条例の改正内容を追加するため、現行の給与条例第10条の4第1項、第3項及び第10条の5に新たに給与条例第10条の4第4項及び第5項を準用規定として追加するものでございます。

次に、議案第2号の裏面をお願いいたします。附則でございますが、施行期日を公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものでございます。

以上で議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。
議案第2号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（円谷憲人議員） 日程第5、議案第3号 令和8年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（崎田浩史君） 議案第3号 令和8年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案第3号を御覧ください。本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更しようとするほか、地方債の限度額を変更しようとするものでございます。

概要でございますが、都市公園整備事業の（仮称）西側スポーツ広場実施設計業務委託の国庫補助金が減額となったことから、財源内訳を補正するものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正についてご説明いたします。歳入では、3款1項国庫補助金を111万4,000円減額、5款1項基金繰入金を211万4,000円追加、8款1項組合債を100万円減額補正するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。地方債補正のご説明をいたします。都市公園整備事業について、地方債の限度額を100万円減額し、410万円に変更しようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。歳入のご説明をいたします。3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、都市公園整備事業において社会資本整備総合交付金の額が460万円に内示されたため、111万4,000円の減額補正を行うものでございます。

順番は前後しますが、2段下の8款1項1目衛生費につきましては、社会資本整備総合交付金の減額に伴い借入れ対象額が減額するため、100万円の減額補正を行うものでございます。

次に、１段上の５款１項１目財政調整基金繰入金については、不足する財源について財政調整基金の繰入れによって予算措置するため、211万4,000円の追加補正を行うものでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出のご説明をいたします。３款１項４目周辺整備費について、歳入の補正に伴い、特定財源、一般財源の財源内訳の補正となります。

次の12ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書となります。

以上で議案第３号 令和８年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第３号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第３号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第３号 令和８年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第４号

○議長（円谷憲人議員） 日程第６、議案第４号 焼却設備更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（崎田浩史君） 議案第４号 焼却設備更新工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案第４号及び議案第４号の参考資料を御覧ください。本案は、予定価格が１億5,000万円以上の工事請負契約となるため、地方自治法第96条第１項第５号及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事につきましては、クリーンセンターしらさぎの焼却施設の機械設備、電気設備の整備を行うものでございます。工事概要については、議案第４号の裏面のとおりでございます。

当契約事務の執行状況につきましては、令和８年３月６日に制限付一般競争入札の公告を行い、入札参加者は１者でございました。令和８年４月15日に入札を実施し、予定価格が税抜き１億6,056万円、最低制限価格が税抜き１億4,771万5,000円に対し、入札額は税抜き１億6,020万円で落札となったため、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社と本件工事費税込み１億7,622万円の請負契約を締結し

ようとするものでございます。

以上で議案第4号 焼却設備更新工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第4号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第4号 焼却設備更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号

○議長（円谷憲人議員） 日程第7、議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（崎田浩史君） 議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入についてご説明いたします。

議案第5号を御覧ください。本案は、予定価格が2,000万円以上となる財産の取得のため、地方自治法第96条第1項第8号及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号の裏面を御覧ください。本件購入品につきましては、クリーンセンターしらさぎのごみクレーン点検用、定期点検用、温水発生器用、灰出設備ダスト搬出装置No. 1用の各種特殊用消耗部品の購入をするものでございます。なお、購入部品の部品名称、数量については、別添の資料のとおりでございます。

議案第5号の表面をお願いいたします。契約の方法につきましては、購入する特殊用消耗部品は、現有する焼却設備の性能及び能力に応じ製作、加工されるものであり、施工業者の受注生産となることから、地方自治法第167条の2第2項の規定に基づき、随意契約により当施設の施工業者である株式会社神鋼環境ソリューション東京支社と8,874万8,330円の物品供給契約を締結しようとするものでございます。

以上で議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第5号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第5号 維持管理用消耗品（ごみクレーン点検用特殊消耗部品他）の購入については、
原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷憲人議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時29分 閉 会